

平成 26 年度(2014 年度)予算編成方針

内閣府の月例経済報告によると、我が国の景気動向は、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、アジア地域など海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている点に注意が必要となっています。

このような状況において、平成 25 年(2013 年)10 月 1 日に日本銀行から発表された「全国企業短期経済観測調査」で企業の景況感を示す業況判断指数が、大企業だけでなく中小企業にもプラス圏に広がり、リーマンショック前の水準まで回復していることなどを踏まえ、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税の増税が閣議決定され発表されたところです。

一方、平成 24 年度(2012 年度)決算における本市の財政状況は、歳入の根幹である市税で固定資産税の評価替えなどにより対前年度比約 9,000 万円の減収となり、地方交付税が約 5 億円増加するも、地方特例交付金の約 5 億 4,000 万円の減でほぼ相殺されるなど、一般財源全体で前年度より更に約 9,000 万円の減収となって一段と厳しさを増しています。

そのような中、財政の弾力性を示す経常収支比率は、人件費の大幅な減などにより平成 20 年度(2008 年度)以来 4 年ぶりに 100%を下回る 99.9%となり、また、赤字地方債を発行しないという目標を達成しながら財政調整基金による補填額も年々減少するなど、「赤字体質からの脱却」も図られつつあり、将来世代に過度な負担を残すことのないよう「収入に合わせて支出を組む」という財政規律を基本とした抜本的な行財政改革に取り組んでいる成果が確実に現れてきています。

平成 26 年度の予算編成に当たっては、引き続き「柔軟な財政構造の確立」に向けた取り組みの強化を図るため、庁内分権を推進し各部長が自己の権限と責任の下、「行政の維新プロジェクト」改革の工程の集大成として、部長マニフェストに基づいた効果性及び経済性・効率性を重視した事業の選択と集中を行い、持続可能で市民満足度の高い市政を推進する必要があります。

1 平成 26 年度本市の財政見通し

【歳入】

歳入の根幹である市税について、個人市民税では「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、均等割税額が 500 円引き上げられることや、給与所得控除額に上限が設けられる税制改正などによる増加要因があるものの、国立社会保障・人口問題研究所の試算による生産年齢人口が、本市において平成 25 年度より年平均 1.01%減少する見込みを反映し、約 6 億 7,000 万円の減と見込んでいます。法人市民税については、内閣府の「経済財政の中長期試算」による実質成長率 0.7%の改善などを見込み、約 2,000 万円の微増と見込んでいます。

また、固定資産税及び都市計画税については、土地では下落基調は平成 26 年度に下落幅が縮小するものの、大規模開発や分譲マンションなど住宅用地の特例適用の増により減収と見込んでおり、家屋は新築家屋の増加により微増すると見込んでいます。償却資産については、企業の景況感の好転に伴い増収の可能性が あるものの、既存設備の稼働率の低さや財務体質の改善を重視する姿勢などを反映し、前年より微減と見込んでいます。

これらの基幹税目の状況から、市税全体では対前年度比較で 4 億円の減収を見込んでおり、平成 27 年度(2015 年度)以降は、生産年齢人口の減などによりさらに減収が見込まれ、600 億円前後で推移する状況であると見込んでいます。

なお、消費税の税率の引き上げにより、地方消費税交付金が対前年度比較で約 19 億 6,000 万円増加するものと見込んでいます。

【歳出】

公務員制度改革、職員体制計画(案)、及び「配分予算制度」の拡充等により経費の削減を図っていますが、平成 26 年度においては、子ども医療費助成制度の拡充による影響や、高齢者人口の増などに伴う扶助費の増加等に加え、小・中学校校舎耐震改修、市営住宅改善事業などの市民の安心・安全に関する施策や、吹田操車場跡地整備事業ほか関連事業、千里南地区センター再整備事業、(仮称)千里丘北小学校建設事業などのまちづくり事業等に多額の財源が必要になると見込まれます。

以上の結果、平成 26 年度では決算見込で **55 億円**の財源不足となる見通しとなっています。

《10 か年の財政見通し》

現時点における今後 10 か年の一般会計の収支見込みについては、実施計画における普通建設事業などの要求ベースを前提とした推計で、吹田操車場跡地整備ほか関連事業、南吹田駅前線立体交差事業、千里山駅周辺整備事業、市営住宅建替事業及び小・中学校校舎耐震補強事業などの普通建設事業に平成 29 年度まで 100 億円を超える規模の多額の事業費が見込まれ、**平成 35 年度**では累積赤字額が **228 億円**にも上ると予測されます。

また、平成 26 年度からの消費税率のアップなどの税制改正が、個人の所得環境や企業収益に与える影響は大きいと考えられますが、使途としての社会保障施策等の具体的な内容及びその詳細に渡る全体フレームが未だ示されておらず、単純に歳入増になるとの楽観視はできない状況にあります。

これらのことから、「行政の維新プロジェクト」改革の工程に基づいた一連の抜本的な行財政改革の取組のより一層の強化が必要です。

2 予算編成方針

平成 26 年度の予算編成に当たっては、市税収入の更なる減収が見込まれる大変厳しい状況の中、基礎自治体としての責任を果たし、市民の安心安全な暮らしを守り続けるために必要な財政構造を確立するため、庁内分権の推進を念頭に置き、予算編成に努めることとします。

各部局における部長の権限と責任の下、経済性・効率性及び効果を重視した事業が実施できるよう「配分予算制度」を堅持し、一般財源ベースで各部局へ予算の配分を行うとともに、特に全市を挙げて対応しなければならない喫緊の課題への財源措置として、新たに「市長配分予算」を設置し、市民満足度の高い予算編成を目指します。

政策経費については、本年 7 月 26 日付けで通知された「平成 26 年度(2014 年度)～平成 30 年度(2018 年度)実施計画の策定について」を基本方針とします。

【基本的事項】

- ① 予算編成に当たっては、各部局において部長のリーダーシップの下、部マネジメント会議を開催し、課題解決、目標の設定等のため限られた財源を効果的に活用し、部としての戦略が明確となる効果的な予算となるよう取り組むこと。
- ② 公表されている部長マニフェストの内容を念頭に置き、配分予算の範囲内で平成 26 年度のみならず将来的な負担を慎重に検討し、持続可能かつ効率的・効果的な事業内容の予算要求とすること。
特に、市単独事業については、市民サービスの質的向上と最適化を目指すことを踏まえて、事業の重要性や必要性をより厳格に精査を行い計上すること。
- ③ 各部局においては国・府の予算編成の動向に十分留意し、国・府補助金等の特定財源の確保に努め、補助金等の廃止・削減が確実な事業については、原則として事業の廃止・縮小を行うこととするが、やむを得ず市単独事業として再構築する必要がある場合、事業の継続性や規模、費用対効果などについて厳しく再評価を実施するとともに、事業実施に必要な一般財源については、既存事業の再構築により財源を確保して予算要求を行うこと。
- ④ 普通建設事業については、事業費の抑制を図り充当する一般財源の額を年平均 30 億円までに抑えることとし、また建設事業債の発行額については、長期債務残高の削減を図るため元金償還額以下とする。
- ⑤ 特別会計・公営企業会計については、設置の主旨を十分勘案し、独立採算性の原則に基づき、安易に一般会計からの繰入れに頼ることのないよう経営の健全化に努めること。
- ⑥ 年度途中での補正予算は、災害対策経費等緊急を要するやむを得ないもの以外行わないので、十分に精査の上可能な限り年間予算を見積もること。

【歳入の留意点】

- ① 歳入は、適正な試算により過大な見積もりは厳に慎むこと。
- ② 市税、使用料及び手数料、各種自己負担金については、徴収対象等の完全な把握と収入率の向上に努めること。
- ③ 国庫支出金、府支出金については、過大な見積りとならないように関係機関との調整を図ること。なお、補助制度のある事業にあつては、事業内容、実施年度等について事前調整を行い財源の確保に努めること。また、使用料等についても利用者増となる事業内容の見直しにより特定財源の増収に努めるなど、常に財源を念頭に置くこと。
- ④ 市債については、事業実施所管において後年度の財政負担を考慮し、過大な充当とならないように配慮するとともに財政室と事前に協議すること。

【歳出の留意点】

厳しい財政状況に鑑み、職員一人ひとりが社会情勢と市民ニーズの的確な把握に努め、市民と行政の役割分担を明確にしながら、市民協働参画などの市が推進している各種施策との整合性を図り、限られた財源を有効活用できるよう経営的視点から知恵と工夫を凝らし、それぞれの役割、立場で課題解決に取り組むこと。また、要求に当たっては「各歳出科目の算定基準」により適切な算定を行うこと。